

上松町高校生通学費等 助成制度のご案内

高校生の保護者の皆さんへ

上松町では、子育て支援として、高校生が公共交通機関を利用して通学している生徒、及び下宿等をしている生徒の保護者の方に対して、通学費用の一部を助成する制度を始めます。

○ 対象となる方

町内に居住している、高校生の保護者の方が対象です。
また、通学が困難で下宿（寮）生活されている高校生の保護者の方も対象となります。

○ 対象となる経費

公共交通機関を利用し、高等学校へ通学するために購入した通学定期券の購入費が対象です。
下宿等で生活し、高等学校へ通学している方は、上松駅もしくは倉本駅から最寄りの駅まで通学定期券を購入したとみなした場合の相当額を経費とします。

○ 対象となる期間

- ・高等学校の在籍期間中が対象期間となります。
- ・令和3年4月以降、購入した通学定期券から助成の対象となります。

○ 助成額

- ・通学定期券の購入額の1/2です。（100円未満は切捨て）
- ・ただし、助成金の限度額は、年額で45,000円までとなります。
（購入額の合計が9万を超えた場合は、4万5千円までの助成となります。）

○ 申請方法

- ・「上松町高校生通学費等助成交付申請書兼請求書」に次の関係書類を添えて申請して下さい。
 - （1）在学証明書又は学生証の写し（初回申請時のみ）
 - （2）振込口座の確認のできる通帳等の写し（初回申請時及び変更時）
 - （3）購入した通学定期券の写し（通学定期券の購入者のみ）
 - （4）下宿等の契約書など、確認のできる書類の写し（下宿等の場合のみ）

○ 申請期間

- ・定期券購入後であれば、いつでも申請が出来ます。ただし在籍期間中までとなりますので、高校卒業後は申請できませんので、注意をしてください。

○ 留意事項

- ・通学費用にかかる他の補助、助成を受けている方は、重複しての助成金は受け取れません。
- ・虚偽の申請等により、不正に助成金を受けた時は、助成金の返還をしていただきます。
- ・詳しくは上松町ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。